

令和7年度 事業報告

中小企業に働く勤労者及び事業主のための総合的福利厚生事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図ることを目的に設立されたジョイセブンは、平成8年7月事業開始以来、令和7年度で29年が経過しました。その間、公益法人制度改革により平成24年4月1日「一般財団法人」へ移行してからは13年が経過しております。

令和8年3月31日現在の会員数は17,460人(前期比51人減)となりました。事業所数は、1,619事業所で22事業所の減少となりました。

積極的な会員加入推進に取り組むとともに、福利厚生の魅力向上に向けて、地元事業所との割引協定店の促進や、会員のニーズをとらえた各種事業提供やサービスの充実を図りました。

1. 中小企業勤労者等の健康の維持増進事業

成人病基本健診助成は487事業所で、6,413人に対し28,772,705円(前期比約0.6%増)を助成し、人間ドック健診助成は212事業所597人に対し5,963,748円(前期比3.5%増)を助成しました。また、令和4年度より健康維持事業として「インフルエンザ予防接種助成」を行い、申請者2,392人にクオカード500円券の助成をしました。

受診者、助成金額ともに増加しており、健康意識が高まる中、会報誌等で助成制度の周知を行いました。また受診希望者の利便性を向上させるため、ジョイセブン主催の成人病健診を10月に2回実施し機会の増加を図りました。

2. 中小企業勤労者等の心身のリフレッシュ事業

(1) 通年にわたるレジャー施設のチケット及び割引補助券や映画館等の斡旋事業の交付状況は、全体として22,015枚となり前年度の取扱い枚数より5,989枚増加しました(前年度対比約37.4%増)。通年チケットの映画館では4,352枚増加しており、5社全体では11,970枚を交付しており全体の半分を占めています。

(2) 観戦及び観劇等のチケット斡旋事業では、中津川市や恵那市など近隣で開催の希望の多いチケットの確保に努め斡旋をしました。また、毎年人気のナガシマジャンボ海水プール券や、なばなの里入村券をはじめ多種多様なチケットを斡旋し、交付枚数は7,593枚となり前年度比20.3%増となりました。

3. 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動事業

(1) 余暇を利用して家族や友人と楽しめるバスツアーにおいては、中止したツアーも

ありましたが、実施したツアーの参加人数は1,332人(前年度対比15.4%増)となりました。今後も幅広い年齢層のニーズに答え、季節にあったツアーを旅行会社とタイアップして紹介していきます。

- (2) 地元割引協定店との契約によるお値打な「味グルメ」は、4月・8月・12月の3回実施し2,839人(前年度対比15%増)の利用がありました。地元鉄道会社とのタッグを組んだ時節毎のグルメ列車を6月、10月、3月に開催しました。人気事業の「野菜狩り」は6月と11月に開催し2,497人と多くの参加がありました。その他「タケノコ掘り」「季節のフルーツ狩り」「アユつかみ取り」「ビール祭り」「ゴルフ大会」「温泉まつり」「スイーツ祭り」等、人気の高い事業を実施しました。人気事業となりました「美味しいクーポン」企画は10月と3月に2回実施し9,341人の利用をいただきました。

また、趣味や自己啓発のための各種教室・講座等を開催しました。「ゴルフ教室」「味噌作り教室」「キムチ作り教室」「コーヒーセミナー」等が人気でした。

また、全福センターの東海ブロック協議会(愛知・岐阜・三重・静岡)のサービスセンターでの共同事業「せっかくTOKAI」としておすすめ商品を11種類あっせんし、246件の利用がありました。

薬業者との契約によりお値打ち家庭常備薬の斡旋を、5月と10月に2回実施し、1,612人の利用をいただきました。

また、地元の飲食店や買物店など割引協定施設等の利用促進や、新規割引協定施設の拡大に務めてきましたが、令和7年度の新規契約店舗数は7店舗で、契約解除の店舗が30店舗あり、8年3月末の割引協定店の数は383店舗となりました。

- (3) 多くの会員が各種事業に参加いただくための魅力ある事業を心掛け、その時期にあった事業やお得なお知らせなど、会員が求める多くの情報を「会報ジョイセブン」として毎月発行し、会員に親しまれ、読みやすい会報とするよう努めています。

また、ホームページによる事業案内や携帯電話を利用したモバイル会員への情報の提供サービスなどに取り組みました。令和8年3月のモバイル会員は2,877人となりました。

4. 中小企業勤労者等の共済給付事業

中小企業で働く勤労者が、人生の節目、節目で安心できる生活がすごせるように、慶弔金を給付する事業であり、祝金についてはジョイセブン独自で支給し、傷病見舞金・死亡弔慰金・後遺障害給付金・災害見舞金等は一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会に委託して実施して実施しています。